

事例から学ぶ

③後発医薬品への変更に関する事例

■事例の内容

レンドルミン錠0.25mgを後発医薬品へ変更する際に、ブロチゾラム錠0.25mg「日医工」に変更するところ、トリアゾラム錠0.25mg「日医工」と取り違えた。鑑査時に間違いがわかり、調剤し直した。

■背景・要因

一般名が似ていたため、取り違えた。引き出しが整理整頓されておらず、煩雑な状態であった。箱の外観も似ており、確認が不十分であった。

■事例が発生した薬局の改善策

向精神薬の配置を整理し、先発医薬品に対応する後発医薬品をスタッフ全員で再確認した。

➡この他にも事例が報告されています。

<異なる成分の医薬品と取違えた事例>

- ◆今回からニフェジピンの代わりにカルデナリン錠4mgが処方された。患者は後発医薬品を希望していたため、ドキサゾシン錠4mgを調剤すべきところ、カンデサルタン錠4mg「あすか」を調剤した。鑑査時に間違いに気付き、正しい薬を渡した。
- ◆後発医薬品に変更を希望する患者に、セフゾンの後発医薬品であるセフジニル錠100mg「サワイ」を調剤するところ、フロモックスの後発医薬品であるセフカペンピボキシル錠100mg「サワイ」を調剤した。
- ◆軟膏の混合処方で、デルモベート軟膏の後発医薬品であるグリジール軟膏0.05%を調剤するところ、デルモゾールDP軟膏0.064%を調剤した。

<同じ成分の先発医薬品と取違えた事例>

- ◆プレミメント配合錠LDが処方された。入力は、後発医薬品のロサルヒド配合錠LD「トール」で正しく行われたが、先発医薬品のプレミメント配合錠LDを調剤し交付した。

<同じ成分の他の後発医薬品（異なる製造会社の異なる規格・剤形）と取違えた事例>

- ◆後発医薬品を希望している患者にムコソルバン錠15mgが処方された。アンブロキシオール塩酸塩錠15mg「日医工」を調剤するところ、アンブロキシオール塩酸塩徐放OD錠45mg「ZE」を調剤した。

<同じ成分だが先発・後発の関係ではない医薬品と取違えた事例>

- ◆後発医薬品を希望する患者に、メトグルコ錠 250mg が処方された。メトホルミン塩酸塩錠 250mg MT に変更するところ、メトホルミン塩酸塩錠 250mg 「トーフ」を調剤して交付した。

後発医薬品への変更に関するポイント

- 異なる成分で名称が類似している医薬品同士、同じ成分で複数のメーカーを採用している医薬品同士、同じブランド名の普通錠とOD錠など、間違いやすい組み合わせはさまざまであるため、医薬品棚や引き出しはわかりやすく整理し、取違えにくい配置や注意喚起の表示などを工夫することが重要である。
- 先発医薬品と後発医薬品に分けて医薬品棚に配置するのも、1つの対策である。
- 先発医薬品から後発医薬品への変更は、今後さらに進むと考えられるため、定期的に薬局内の業務手順書（調剤内規）を見直し、職場内で共有し徹底することが重要である。

